令和２年６月９日

　　保護者　様

荒尾市教育委員会

夏季休業日（夏休み）の短縮について（お知らせ）

　保護者の皆様には、荒尾市の教育活動について日頃からご理解とご協力をいただき深く感謝いたしております。

さて、このたびのコロナウィルス感染症予防のために学校の臨時休業を４月～５月にかけて行いました。そのために、このまま通常通り夏季休業日を行いますと授業時数の不足が生じることになってしまいます。

そこで、本年度は下記のとおりに夏季休業日を短縮して行い、授業時数の回復を図ることといたしました。

なお、現時点において冬期休業日（冬休み）や学年末・学年始休業日（春休み）の短縮は考えておりませんが、感染症の状況によっては見直すことがあるかもしれません。

保護者の皆様には、いろいろとご心配をおかけいたしますが、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

記

　１　夏季休業日の期間

令和２年８月５日（水）～８月１８日（火）１４日間

　２　その他

　　○暑さ対策等、健康に留意して授業を行います。

　　○授業日には、給食を実施します。